

平成28年第3回若狭町議会定例会会議録（第1号）

平成28年6月3日若狭町議会第3回定例会は、若狭町議事堂で開会された。

1. 出席議員（15名）

1番	渡辺英朗君	2番	島津秀樹君
3番	辻岡正和君	4番	坂本豊君
5番	今井富雄君	6番	原田進男君
7番	北原武道君	8番	福谷洋君
9番	武田敏孝君	11番	清水利一君
12番	藤本勲君	13番	大塚季由君
14番	小堀信昭君	15番	小林和弘君
16番	松本孝雄君		

2. 欠席議員

なし

3. 欠員（1名）

4. 職務のため議場に出席した者の職氏名

議会事務局長 藤本 斉 書記 北清水 佳代

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	森下 裕	副町長	中村 良隆
教育長	玉井 喜廣	会計管理者	蓮本 直樹
総務課長	中村 俊幸	政策推進課長	森川 克己
税務住民課長	橋本 清考	環境安全課長	深水 滋
福祉課長	小堀 勝弘	健康課長	高橋 久直
地域医療・介護 センター事務長	二本松 正広	建設課長	谷口 壽
水道課長	岡本 隆司	産業課長	森下 精彦
観光交流課長	泉原 功	パレオ文化課長	飛永 恭子
歴史文化課長	永江 寿夫	教育委員会 事務局長	木下 忠幸

6. 議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 報告第 1号 平成27年度若狭町一般会計予算繰越明許費繰越計算書

- の報告について
- 日程第 4 報告第 2号 平成27年度若狭町簡易水道事業特別会計予算繰越計算書の報告について
- 日程第 5 報告第 3号 平成27年度若狭町水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 日程第 6 報告第 4号 平成27年度若狭町工業用水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 日程第 7 報告第 5号 平成27年度若狭町国民健康保険上中病院事業会計予算繰越計算書の報告について
- 日程第 8 報告第 6号 株式会社エコファームみかたの経営状況の報告について
- 日程第 9 議案第46号 平成28年度若狭町一般会計補正予算(第1号)
- 日程第10 議案第47号 平成28年度若狭町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第11 議案第48号 平成28年度若狭町農業集落排水処理事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第12 議案第49号 平成28年度若狭町営住宅等特別会計補正予算(第1号)
- 日程第13 請願第 1号 熊本地震を踏まえ、原発の安全性について、高浜3・4号機は再検査、高浜1・2号機は慎重審査することを求める請願
- 日程第14 請願第 2号 「日本政府に核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書」提出に関する請願書
- 日程第15 請願第 3号 TPP協定を国会で批准しないことを求める請願

(午前 9時18分 開会)

○議長（松本孝雄君）

開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日、招集されました平成28年第3回若狭町議会定例会の開会に当たり、議員各位には、万障繰り合わせの上、御出席をいただきましたことを心よりお礼申し上げます。

本定例会は、提出されます議案につきましては、平成27年度各会計の繰越明許費の報告ほか平成28年度一般会計及び特別会計の補正予算が主なものであります。議員各位には、十分な御審議をお願いするものであります。

なお、温暖化対策の一環でありますクールビズについては、本年度は9月末まで取り組みますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

議員各位には、健康に十分御留意され、本定例会の円滑な運営に御協力いただきますようお願い申し上げ、開会の御挨拶とさせていただきます。

日程に先立ち、諸般の報告を行います。

地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査平成27年度4月分及び平成28年度4月分の結果報告書がお手元に配付のとおり報告されています。

次に、地方自治法第121条の規定により、議案説明者として、森下町長、中村副町長、玉井教育長、蓮本会計管理者、中村総務課長ほか各担当課長等の出席を求めています。

以上をもって、諸般の報告を終わります。

ただいまの出席議員数は15名です。

定足数に達しましたので、会議は成立しました。

これより、平成28年第3回若狭町議会定例会を開会します。

町長より発言を求められていますので、これを許可します。森下町長。

○町長（森下 裕君）

皆さんおはようございます。

本日、平成28年第3回若狭町議会定例会を招集させていただきましたところ、議員の皆様には、極めて御多用の中、全員の御出席を賜り、心から厚くお礼を申し上げます。

6月に入りまして、先日2日には福井梅の初出荷のセレモニーがございました。いよいよ福井梅の剣先の出荷が始まり、今後は主力品種であります紅映の出荷も始まってまいります。

さらに、今月15日には、福井梅の皇室献上として、三笠宮家、常陸宮家への献上も行わせていただきます。今後も福井梅のPRに引き続き努めさせていただきたいと考え

ております。

さて、このたび、町の給食センターが提供いたしました学校給食が発生源であるノロウイルスによる集団食中毒が発生をいたしました。子供たちの「食」をお預かりをしている中で、あってはならないことを起こしてしまい、児童生徒の皆様、教職員の皆様、また、御心配、御心労をおかけをいたしております保護者の方々、地域の皆様におかれましては、多大な御迷惑をおかけをいたしましたこと、この場をおかりして深くおわびを申し上げます。

特に今回の集団食中毒の発生につきましては、町としましても、これほど大きなものは初めての経験でありました。児童生徒、保護者の皆様、そして、町民の皆様への情報伝達がおくれたことにつきましても、今となっては反省すべきことであると思っております。いち早く察知し、町民の皆様へ伝達をすべきでございました。本当に申しわけなく深く反省をいたしております。

現在、町としましては、食中毒発生以降、私を本部長として、また、副本部長には副町長、教育長、そして、役場の全ての部署の課長を本部員とした緊急対策会議を立ち上げ、全庁舎体制で今回の食中毒に関する対応に全力で取り組んでおります。

給食センターにおける衛生管理マニュアルの見直しを初めとした、再発防止に向けた徹底的な対策の実施を初め、二次感染拡大防止のための手洗いや清掃の啓発、また、小中学校や保育所などを初めとする公共施設での清掃の強化などの対策を実施させていただいております。さらに、今後は、児童生徒の皆様への心のケアにも十分に配慮をまいります。

町といたしましては、今後二度とこのような事態を起こさないよう、職員一同、一丸となって徹底的な衛生管理体制を継続して実施してまいります。本当に申しわけありませんでした。

さて、本定例会に提案します案件は、平成27年度若狭町一般会計、特別会計及び企業会計予算の繰越計算書の報告、平成27年度決算に伴います「エコファームみかた」の経営状況の報告、そして、平成28年度一般会計及び特別会計の補正予算を提案をさせていただきます。

議員の皆様には、十分御審議の上、妥当なる御決議を賜りますようお願いを申し上げます。開会に当たりましての御挨拶といたします。よろしく願いをいたします。

～日程第1 会議録署名議員の指名について～

○議長（松本孝雄君）

これより、本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、3番、辻岡正和君、4番、坂本豊君を指名します。

～日程第2 会期の決定について～

○議長（松本孝雄君）

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日6月3日から6月17日までの15日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松本孝雄君）

異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から6月17日までの15日間に決定しました。

～日程第3 報告第1号から日程第8 報告第6号～

○議長（松本孝雄君）

日程第3、報告第1号「平成27年度若狭町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について」から日程第8、報告第6号「株式会社エコファームみかたの経営状況の報告について」までの6件の報告を求めます。森下町長。

○町長（森下 裕君）

それでは、報告第1号から報告第6号までの6件の報告につきまして提案理由の説明を申し上げます。

まず、報告第1号及び報告第2号につきましては、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、繰越明許費繰越計算書を議会に報告申し上げるものであります。

報告第1号「平成27年度若狭町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について」は、総務費におきまして、3月補正で計上いたしました「地方創生加速化交付金」に伴う「若狭と京を結ぶ鯖街道生き生きプロジェクト事業」や「三方五湖PAスマートIC整備事業」などの土木費を主とした16件で2億7,526万6,000円となっております。

報告第2号「平成27年度若狭町簡易水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について」は、海越地区取水井戸設置工事などとして繰越額を1,967万6,000円としております。

次に、報告第3号から第5号につきましては、地方公営企業法第26条第3項の規定により、繰越計算書を議会に報告申し上げるものであります。

報告第3号「平成27年度若狭町水道事業会計予算繰越計算書の報告について」は、県営河内川ダム建設に伴う負担金として繰越額を691万6,000円、報告第4号「平成27年度若狭町工業用水道事業会計予算繰越計算書の報告について」におきましても、県営河内川ダム建設に伴う負担金として繰越額を468万円と報告させていただきます。

また、報告第5号「平成27年度若狭町国民健康保険上中病院事業会計予算繰越計算書の報告について」は、やすらぎセンター改修関連などとして、繰越額を4,099万5,395円と報告させていただきます。

次に、報告第6号「株式会社エコファームみかたの経営状況の報告について」であります。本案は、若狭町が出資しております第三セクター「エコファームみかた」の第16期の経営状況につきまして、地方自治法第243条の3第2項の規定により、報告申し上げるものであります。

以上、6件につきまして報告申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

○議長（松本孝雄君）

以上で、報告は終わりました。

～日程第9 議案第46号から日程第12 議案第49号～

○議長（松本孝雄君）

次に、日程第9、議案第46号「平成28年度若狭町一般会計補正予算（第1号）」から日程第12、議案第49号「平成28年度若狭町営住宅等特別会計補正予算（第1号）」までの4議案を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。森下町長。

○町長（森下 裕君）

それでは、議案第46号から議案第49号までの4議案につきまして提案理由の説明を申し上げます。

まず、議案第46号「平成28年度若狭町一般会計補正予算（第1号）」であります。既定の歳入歳出予算にそれぞれ8億5,011万2,000円を追加し、予算総額を104億1,164万5,000円とするものであります。

歳出の主なものとしましては、総務費では、地域活性化事業で750万円の増額、地域資源活用人材育成事業で4億2,800万円の増額など、総務費全体では4億4,37

5万1,000円の増額となります。

民生費では、臨時福祉給付金給付事業で1,831万8,000円の増額、パレア若狭管理事業で337万8,000円の増額など、民生費全体では2,169万6,000円の増額となります。

衛生費では、低炭素化促進事業で2,500万円の増額など、衛生費全体で2,566万3,000円の増額となります。

農林水産業費では、就農定住研修事業で200万円の増額、農業集落排水事業で800万円の増額など、農林水産業費全体では1,252万円の増額となります。

商工費では、企業誘致促進事業で1億6,000万円の増額、外国人旅行者受入環境整備事業で800万円の増額、観光まちなみ魅力アップ事業で1億7,185万円の増額など、商工費全体では3億4,085万円の増額となります。

土木費では、住宅管理事業などで213万円の増額となります。

教育費では、環境・エネルギー教育支援事業で81万1,000円の増額、熊川保存整備事業で177万4,000円の増額など、教育費全体では350万2,000円の増額となります。

歳入につきましては、地方消費税交付金で3,402万2,000円の増額、国庫支出金で9,196万8,000円の増額、県支出金で3億9,073万4,000円の増額、寄付金で2,500万円の増額、繰入金で2,000万円の増額、諸収入で1,138万8,000円の増額、町債で2億7,700万円の増額としております。

次に、議案第47号「平成28年度若狭町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」であります。既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ105万9,000円を追加し、予算の総額を19億9,503万円とするものであります。

歳出では、国保の広域化に伴う準備のためのシステム処理の関係費用として105万9,000円を計上させていただきました。

次に、議案第48号「平成28年度若狭町農業集落排水処理事業特別会計補正予算（第1号）」であります。既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ800万円を追加し、予算の総額を4億737万円とするものであります。

歳出では、農業集落排水機能診断調査の関係費用として800万円を計上させていただきました。

次に、議案第49号「平成28年度若狭町営住宅等特別会計補正予算（第1号）」であります。既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ326万円を追加し、予算の総額を1億1,848万6,000円とするものであります。

歳出では、5月の暴風により、一部破損をしました公営住宅の修繕費用として326万円を計上させていただきました。

以上、説明申し上げましたが、十分御審議の上、妥当なる御決議を賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（松本孝雄君）

提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑を行います。

上程中の4議案に対する質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（松本孝雄君）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております4議案については、会議規則第38条第1項の規定により、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、予算決算常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松本孝雄君）

異議なしと認めます。よって、議題となっております4議案については、議案付託表のとおり、予算決算常任委員会に付託することに決定しました。

～日程第13 請願第1号から日程第15 議案第3号～

○議長（松本孝雄君）

次に、日程第13、請願第1号「熊本地震を踏まえ、原発の安全性について、高浜3・4号機は再検査、高浜1・2号機は慎重審査することを求める請願」、日程第14、請願第2号「「日本政府に核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書」提出に関する請願書」及び日程第15、請願第3号「TPP協定を国会で批准しないことを求める請願」の3件を一括議題とします。

本日までに受理した請願は、お手元に配付してあります請願文書表のとおり、所管の常任委員会に付託しましたので、報告します。

お諮りします。

議案審査のため、明日4日から6日までの3日間、休会したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松本孝雄君）

異議なしと認めます。よって、明日4日から6月6日までの3日間、休会とすることに決定しました。

以上をもって、本日の日程は全て終了しました。

本日は、これをもって散会いたします。御苦労さまでした。

(午前 9時42分 散会)